



キャッシュレス・ポイント還元事業 (キャッシュレス・消費者還元事業)

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、
需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や
消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、
中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

賃貸スマイル株式会社は、キャッシュレス・消費者還元事業加盟店（5ポイント還元）に登録致しました。

2019年10月から2020年6月末まで
PAYPAYで ご入居費用を支払うと
国の補助金にて5%ポイント還元されます。

期間 2019年10月1日～2020年6月30日の9ヶ月間

※2019年9月申し込み10月11月契約の方も決済を10月に行えます。

決済方法 PAYPAY

還元額上限 25000円/回、25000円/月となります。

※月内でPAYPAY決済合計50万円（税込み）までが上限になります。

（全加盟店共通ですので、仮に他店舗でPayPay決済を行なっているとその場所での還元額を差し引いた分の還元額を付与する形になります。例）他店で10000円の還元あり、差し引いた残り15000円分まで還元可能）

決済可能費目

	費目	PayPay残高 (チャージ)	クレジットカード※1
1	敷金	×	○
2	礼金	×	○
3	日割り家賃	×	○
4	前家賃	×	○
5	火災保険	×	○
6	仲介手数料	○	○
7	鍵交換	○	○
8	家賃保証会社利用	×	○
9	消毒料	○	○
10	安心サポート	○	○

※1：クレジットカード決済は請求書での一括支払いに限る

例 賃料10万円の仲介手数料は、10月から消費税込み11万円になります。
5500円ポイント還元が受けられます。

キャッシュレス・消費者還元事業とは

2019年10月1日の消費税率引上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、2019年10月から2020年6月末迄の9か月間一定期間に限り、キャッシュレス決済をした消費者に最大5%が還元される国の補助金事業です。

<https://cashless.go.jp>

この機会にぜひキャッシュレス・消費者還元事業をご利用ください。
詳しくは賃貸スマイル株式会社各店にお問い合わせください。